

◆ 第2回ワークショップを開催します

岸宏子旧宅の活用に関する市民ワークショップ

【問い合わせ】 文化交流課
☎ 22-9621 FAX 22-9694



▲岸宏子さんの著作物の数々

26年12月に亡くなりました。

ラジオ、テレビの作品数が350作を超え、放送回数は2,800回にも上る作品を生み出した脚本家・小説家の岸宏子さんは終生居を移すことなく伊賀上野で執筆活動を続け、平成

その後、遺言によって市に寄贈された旧宅の活用について、今年度7月に市民ワークショップの第1回を開催しました。

今回は、第1回の提案を踏まえ、継続可能な活用を行うための更なる提案や、課題、運営主体などについて議論を深める予定です。

たくさんのご参加をお待ちしています。

【と き】 9月26日(火)

午後7時～(1時間30分程度)

【と ころ】 上野ふれあいプラザ 2階第3会議室

【内 容】 第1回ワークショップで出たアイデアをもとにした具体的な意見交換

～第1回ワークショップで

提案された活用方法～

- ①文学館・資料館
- ②文学サロン・交流スペース
- ③作家育成・創作サポートの場



【参加条件】 市内に在住・在勤・在学していて、ボランティアで参加できる人

【申込方法】 電話・ファックス・Eメール

※ファックス・Eメールの場合は、住所・氏名・電話番号を記載してください。

【申込期限】 9月20日(水)

【申込先】 文化交流課 ☎bunka@city.iga.lg.jp

◆ 対象となる人は申請してください

重度障害者(児)福祉手当

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662

◆重度障害者福祉手当

【対象者】

次のすべてに該当する人

- ① 20歳以上の人
- ② 在宅で常時床についている状態または外出困難な状態
- ③ 家族などほかの人から介護を必要とする状態
- ④ 次のいずれかの手帳を持っている人
 - 身体障害者手帳1～3級
 - 療育手帳A1(最重度)・A2(重度)・B1(中度)
 - 精神障害者保健福祉手帳1級

【支給額】 月額3,000円

※次に該当するときは支給対象外

- ① 特別障害者手当・経過的福祉手当または寝たきり高齢者等福祉手当の受給資格がある人
- ② 病院や診療所などに3カ月以上継続して入院している人

【支給月】 年2回(4月・10月)

【受給方法】

本人からの請求により、本人の障がいの状態や介護の状況について審査を行います。

～状況届を提出してください～

現在、重度障害者福祉手当を受給している人は、受給資格確認のため、状況届を提出してください。

【提出期限】 9月29日(金)

◆重度障害児福祉手当

【対象者】

次のすべてに該当する人

- ① 3歳以上20歳未満の人
- ② 次のいずれかの手帳を持っている児童の保護者
 - 身体障害者手帳1～3級
 - 療育手帳A1(最重度)・A2(重度)・B1(中度)
 - 精神障害者保健福祉手帳1級

【支給額】 月額5,000円

※障害児福祉手当の受給資格があるときは支給対象外

【支給月】

年2回(4月・10月)

【受給方法】

保護者からの請求により支給します。

【問い合わせ】 障がい福祉課・各支所住民福祉課

知ってほしい！

伝えたい！

伊賀市の今

このコーナーでは、今年度、市が重点的に取り組んでいる子育てや移住交流、公共施設の見直しなどの施策について、市民の皆さんに知っていただきたい「今」を紹介いたします。

子育て



市内の全保育所（園）で「からだそだて事業」に取り組んでいます。

保育所（園）で子どもたちが楽しく身体を動かして遊べるよう、忍者市である伊賀市ならではの「忍術」になぞらえたプログラムやサーキット遊び、集団遊びなどを行う「にんにんタイム」を実施しています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。（保育幼稚園課）



《問い合わせ》

保育幼稚園課 ☎ 22・9655 FAX 22・9646
地域づくり推進課 ☎ 22・9680 FAX 22・9694

移住・交流

伊賀市の魅力を感じ、移住後の具体的な生活をイメージする機会として、島ヶ原地域で「移住・交流体験会」を開催し、大阪・和歌山などから6組が参加されました。

この日は、先輩移住者の体験談を伺ったあと、野菜の収穫体験や空き家物件の見学などを行いました。（地域づくり推進課）



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

◆ 7月にオープンしました

認知症カフェ「いが オレンジカフェ」

【問い合わせ】 地域包括支援センター中部 ☎ 26-1521 FAX 24-7511



認知症は私たちにとって身近な病気です。病気を正しく理解し、認知症の人とその家族を見守っていくことが、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる地域づくりにつながります。

病気への理解と介護者の負担軽減を目的に、認知症カフェ「いが オレンジカフェ」を7月から開設しています。「オレンジ」は、認知症サポーターの人が認知症の人やその家族を支援する目印としてつけているオレンジ色のブレスレット（オレンジリング）からきており、認知症支援のイメージカラーです。

カフェには、日頃の思いや悩みを受け止めてくれるスタッフがいます。お気軽にお越しください。

◆ いつどこでやっているの？

とき：毎月第2火曜日の午前10時～正午
※開催時間中、自由にお越しください。
（次回開催日は9月12日㈫です。）

ところ：伊賀シルバーケア豊壽園 ホール（久米町872番地の1）

◆ どんな人が参加できるの？

認知症の人とその家族や、もの忘れなどが気になる

人、認知症について知りたい人、専門職の人など、誰もが集える場所です。

◆ 何をするとところ？

このカフェでは、相談だけでなく、他の参加者と交流を持ったり、気軽にくつろげる憩いの場所をめざしています。

カフェの利用料は100円で、お茶とお菓子つきです。スタッフと一緒にゆっくりした時間をお過ごしください。

◆ 認知症カフェにはどんな人がいるの？

スタッフには、認知症の人の介護経験がある人や保健師がいます。

お気軽に声をかけてください。



～認知症相談窓口のお知らせ～

9月は「世界アルツハイマー月間」です。認知症の人への対応や症状についてぜひご相談ください。

【とき】 9月19日㈫ 午後1時30分～3時

【ところ】 アピタ伊賀上野店 東側出入口

【問い合わせ】 地域包括支援センター南部サテライト

☎ 52-2715 FAX 52-2281